

(IV－34) 近代の足利地域における織物業の進展とその影響に関する一考察

足利工業大学 学生員 木村 貴弘 足利工業大学 学生員 佐竹 史行
足利工業大学 学生員 鈴木 盛明 足利工業大学 正会員 福島 二郎

1. はじめに

我が国の多くの地方都市では、近世以来の伝統的な産業を基盤として都市経済が形成されてきた。このような地方都市における在来産業は明治維新を契機として大きく変革するが、その背景には、明治政府が推進した殖産興業政策が大きく関わっているものと考えられる。近世において織物産地として確立していた足利地域の織物業も、明治・大正期を通じて工場制機械工業化が大きく進展した。足利地域における織物業については従来多くの研究蓄積があるが、これらの研究の多くは織物経営の形態・生産構造や生産工程の進展に関する研究であり、織物業とインフラ整備・都市形成との関わりについては十分な検証が成されているとは言えない。そこで本研究では、栃木県足利市を事例として、殖産興業政策の推進による織物業の工場制機械工業化の進展過程を検証するとともに、その進展に伴う用途地域設定への影響について分析を行った。

2. 近代の足利地域における織物業の進展過程

(1) 明治政府による織物業の育成政策

明治政府が推進した殖産興業政策は、立ち遅れた在来産業を急速に資本主義的に育成し、機械化等その急速な近代化を目的としていた。明治前期において政府の保護・育成の対象となった繊維産業は紡績・製糸業であり、織物業の生産形態や生産工程に大きな進展はなかった。しかしながら、明治 10 年代後半以降の絹織物の輸出増大に伴い、その生産需要に対応して最新の洋式織機ジャカードやボタンが急速に普及する等の技術的改善が行われ、織物業はその後、明治 20 年代から 30 年代にかけて重要輸出品となり、政府の保護・育成の対象となった。政府は、輸出絹織物産業の育成のため多額の国家資本を投下して、模範工場の設立や最新機械の貸与を行うとともに、製品の品質向上のための組合組織の強化・育成に努めた。

(2) 足利織物業の工場制機械工業化の進展

明治政府による織物業の育成政策により、足利地域の織物業は大きな影響を受けた。1904（明治 36）年に国策により設立された模範工場（足利模範然糸合資会社）により、絹織物の製織前の工程が機械化された。その後両毛製織合資会社が設立される等、模範工場の設立を契機として、足利地域では、絹織物生産のための主要工程が機械化されるとともに、工場化および器械機（力織機）の著しい普及等、その工場制機械工業化が大きく進展した。表－1 に、機械制工業化が進展した明治後期から大正期における足利地域の織戸数および織機数の推移を示す。

表－1 織戸数および織機数の推移

年 代	織戸数（戸）			賃機数	機数（臺）	
	工場	家内工業	織元		力織機	手織機
明治33年		619			56	19293
明治38年	33	78	541	8533	67	21830
明治44年	45	146	718	7411	92	10011
大正2年	38	112	712	7326	80	10059
大正6年	41	127	304	7226	322	10586
大正15年		3880			3504	4251

3. 織物業の進展に伴う用途地域設定への影響

(1) 旧都市計画法制定の背景

1900 年代以降、資本主義経済が定着・進展し、大都市およびその周辺の地方都市への人口・産業が集中するに伴い、時代に対応した新しい法制度の確立が要請されていた。このような背景の中、1919（大正 8）年 4 月に法律第 36 号として旧都市計画法が公布された。また、この旧法と同時に市街地建築物法が制定され（大正 8 年法律第 37 号）、はじめて用途地域の指定が行われることとなった。

キーワード：土木史 近代 足利織物業 影響分析

〒326－8558 栃木県足利市大前町 268－1

(2) 足利市の法適用と用途地域の設定

足利市の市制施行は 1921（大正 10）年 1 月に行われ、翌年には都市計画調査委員が設置された。また、1927（昭和 2）年に都市計画法、翌年には市街地建築物法の適用を受け、1929（昭和 4）年 6 月に足利市および隣接する 3 村の 2417ha が都市計画区域として指定された。その後、1931（昭和 6）年に都市計画区域の拡張が行われ、1934（昭和 9）年には新たに用途地域が指定された。図－2、図－3 に昭和 4 年、昭和 9 年の都市計画図を示す。

(3) 用途地域の設定についての考察

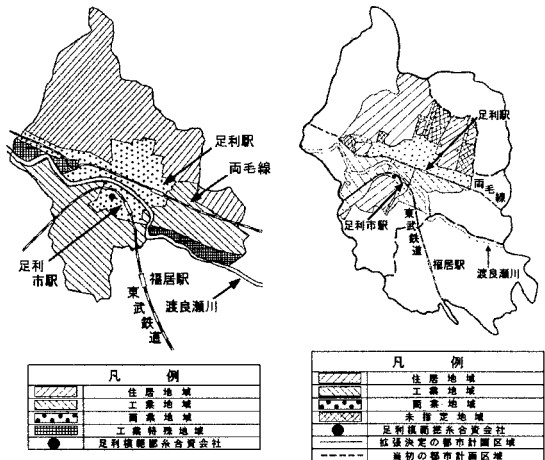
昭和 4 年における都市計画図では、都市計画区域の全域に用途地域が設定されている。用途の種類は、住居・工業・商業地域の 3 種に区分され、他に工業特殊地域が定められている。商業地域は、旧足利町を中心として両毛線足利駅周辺を含み、また東武鉄道足利駅周辺をも包含している。この渡良瀬川南部（右岸）の東武鉄道足利駅周辺の山辺村大字田中に建てられた模範工場（明治 43 年に模範工場足利燃糸株式会社に変更）も商業地域に含まれている。また工業地域は、山辺村大字田中を除いて、両毛線以南の全域に設定されている。これは、織物関連工場が郡部へ展開していたことによるものと思われる。

昭和 9 年の都市計画図において、大きく変更している点は、用途地域全体が縮小し、また南部地域の用途変更である。南部地域の模範工場周辺は、商業地域から工業地域に指定変更が行われている。また、ほぼ南部地域全域だった工業地域は、東武鉄道の沿線周辺にまとめられ、さらに、山辺村中心部は住居地域に指定替えされている。これは、貨物輸送（織物）を主力とした東武鉄道による、足利市駅以南の工場および人口集積への対応と考えられる（表－2 および図－4 参照）。

5. まとめ

昭和初期における足利市の都市計画行政の視線は、織物業へ向けられていた。短期間における用途地域の指定替えは、先行する織物業の動向に対する施政の現れであったと考えられる。

明治後期から昭和初期にかけて、足利織物業は工場制機械工業化が進展し、その過程において都市基盤整備も進められた。特に、明治 35 年の国策による模範工場の設立が、地場産業の進展および土地利用計画に大きな影響を及ぼした。政府の当を得た政策と、工場制機械工業化への地域の取り組みが、現今の都市形成の礎づくりに大きく影響しているものと考えられる。



図－2 昭和 4 年都市計画図

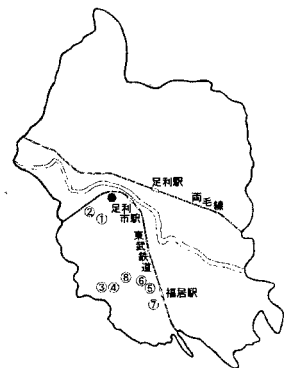
図－3 昭和 9 年都市計画図

表－2 河南地域各村の人口

市町村名	大正1年	大正9年	大正14年	昭和5年	昭和10年	指数
足利市全体	67922	69624	72236	73191	81824	120
山辺村	4252	5151	8195	8487	10275	242
御厨村	4257	4723	5134	5038	5241	123
栗田村	2458	2423	2346	2297	2414	98
久野村	3426	3161	3114	2989	2912	85
筑波村	4337	4361	4225	3986	3929	91

(単位：人)

※指数は、大正元年を 100 とした時の昭和 10 年の指数を示す



● 足利模範密糸合資会社 (西野工業株式会社)	
① 海老原工場	大正10年9月
② 足利紡績株式会社	大正10年6月
③ 大和輸出織物工場	昭和3年8月
④ 大兵輸出織物	昭和8年12月
⑤ 明治紡績株式会社	大正8年9月
⑥ 阿部整理工場	明治27年12月
⑦ 丸大輸出織物工場	昭和9年8月
⑧ 相模輸出織物工場	昭和3年3月

図－3 山辺村および御厨村における
大正・昭和初期設立の工場（職工 10 人以上）